

7月の原発情報

・英政府は30日、温室効果ガスを大気中に排出する**従来型の石炭火力発電所を2024年9月末までに全廃すると発表した**。従来の計画を1年前倒しした。50年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする目標を掲げており、気候変動対策を加速させた形だ。(東京新聞7.1)

・規制委は2日、北海道電力が再稼働をめざす泊原発1～3号機の敷地内にある断層について、「**活断層ではない**」とする北電の主張を認めた。審査は8年間に及び、活断層かどうかで膠着していたが、**再稼働に向けた手続きが進む**ことになった。この日の審査会合で、北電は、F-1断層と同時期に動いた小断層の上部にある地層の成分などのデータを示し、年代が12万～13万年前より古いと説明した。今回、追加の掘削調査で得た地層のデータから活断層でないことを裏づけた。北電の主張が認められたことで、再稼働に向けた審査は大きな山場を越えたことになる。ただ、**津波や火山噴火などほかの自然災害の評価も残っており、審査終了時期は見通せていない**。(朝日デジタル7.3)

・フランスの行政訴訟での最高裁に当たる**国務院は1日、国の気候変動対策が不十分だと**して、**9か月以内に改善策を定めることを仏政府に命じた**。同様の司法判断は欧州で相次いでおり、各国が対策強化を迫られている。欧州で市民団体などが政府に気候変動対策を迫った訴訟では、オランダ最高裁が19年、国の対策を不十分とする初判例を出した。ドイツでも今年4月、連邦憲法裁判所が気候保護に関する法律を一部違憲と判断し、独政府は30年までに90年比55%減だった温室効果ガス削減目標を同65%減に引き上げた。(東京7.3)

・関西電力は3日、**定期検査中の大飯原発3号機**の原子炉を起動し、**運転を再開**した。30日から営業運転に入る見通し。定見中に傷が見つかった配管の取り換えが6月上旬に完了した。**大飯3、4号機をめぐる**は、大阪地裁が昨年12月、国の設置許可を取り消す判決を出した。**国が控訴して係争中**。(東京7.4)

・米紙ワシントン・ポストは6月30日、中国軍が同国北西部甘粛省の砂漠地帯に大陸間弾道ミサイル(ICBM)用の地下発射施設とみられる**119基の建造物を建設**していると報じた。商業衛星が撮影した画像を専門家が分析した結果として伝えた。米本土のほぼ全域を射程に収める多弾道型ICBM「東風41」の発射用とみられるという。専門家分析と合わせ伝えた。(東京7.4)

・東電フクイチ2号機の原子炉内に溶け落ちた核燃料(デブリ)を採取するステンレス製のロボットアーム(長さ約22m、重さ約4.6トン)が、7月上旬に英国から日本に輸送さ

れる。今春搬入される予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で遅れていた。神戸市の施設で試験を実施し、2022年から福島県楡葉町の施設内で訓練後に、原発に設置する。東電は当初、21年中に2号機でデブリ採取開始をめざしていたが、1年ほど延期して22年中に変えた。ロボットアームで1グラム程度ずつデブリを採取する。また、原発構内では6月28日から、社員や下請け会社の社員を対象に、新型コロナのワクチン接種が始まった。65歳以上の希望者約40人が受け、今後対象の年齢層を広げていく。(東京 7.5)

・6月23日に関西電力によって再稼働が強行された美浜原発3号機。29日に送電を開始し、3日にフル稼働の試験を行う予定だったが、2日に不具合が発生し、フル稼働が1日延期された。問題が起こったのは、非常時に蒸気発生器に注水するためのポンプ。正確には「タービン動補助給水ポンプ」。この配管の圧力が低下した。点検を行ったところ、ポンプのフィルターに鉄くずが詰まっていたようだ。関電はこれを配管内で発生したサビとしつつ除去し、問題は解決したとして、予定より1日遅れの4日午後に3号機をフル稼働させた。今後、7月27日に営業運転を開始する予定と発表している。そもそもなぜ非常用の注水ポンプが動いたのか。そのポンプのフィルターにつまっていた鉄くずを除去したら、問題解決となるのか。この不具合は非常用設備の試験過程で起きた。5月13日のNHK報道では、原子炉を冷却する「非常用復水器」という設備を、フクイチ事故が起きた条件で試験をすると、放射性物質が漏れるリスクがあるため、長期間、本格的な動作試験がされない場合、規制委は、安全系の設備が実際に動くかどうかの試験を電力各社に求めている。今回の試験で、タービン動補助給水ポンプは動かなかった。その原因はフィルターが目詰まりとされているが、今回の試験ですべてのサビをはがしたとはとても考えられない。本当の非常時に再び目詰まりしてポンプ圧力が低下し、必要な給水ができなくなる可能性が高い。今度こそ、メルトダウンに至ってしまう。(守田ブログ「明日に向けて」7.5より)

・日仏独の官民が連携して新興国の気候変動対応を資金面から促す新たな枠組みが動き出す。資産運用大手の米ブラックロックは再生可能エネルギーなどのインフラ整備を支援するファンドをつくり、公的機関である国際協力銀行などが参加する。官民ファンドの資金を元手に事業の確実性を高め、投資対象の国や企業も引き込む。事業対象は数千億円から兆円単位に膨らむ可能性がある。ファンドはアジア、中南米、アフリカのインフラ構築を投資の対象とする。再生可能エネルギーの送配電網を整えて工業地域のエネルギー効率を高めるほか、交通渋滞の多い地域では温暖化ガス排出の少ない交通網の整備などに資金をあてる。ESG(環境・社会・企業統治)を強みとするブラックロックが主導して投資先を選定する。中国は広域経済圏構想「一带一路」で連携するアジア各国に太陽光発電関連で巨額の投資を表明するなどして支援を取り付けている。日米欧が連携することで新興国への影響力の拡大を狙う中国を念頭に置いた動きともいえそうだ。(日経 Web 7.5)

・国際エネルギー機関（IEA）が5月18日に発表した脱炭素実現への行程表を示したリポートが物議を醸している。2050年までに二酸化炭素（CO₂）など温室効果ガス（GHG）の排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」（炭素中立）を実現するためには、世界各地の「石油や天然ガスを採掘する新規開発投資を中止すべきだ」と呼びかけているからだ。これに2大産油国（ロシア・サウジアラビア）の閣僚がかみついた。IEAのリポートでは、50年時点でのカーボンニュートラル達成の道筋として、石油・ガスの新規投資停止のほか、35年にエンジン車の新車販売停止に加え、太陽光と風力を中心に再生可能エネルギーの導入拡大で世界の電力供給の88%を賄うことを描いている。その途上の30年には、太陽光と風力の比率を40%とし、20年実績（9%）の4倍以上に引き上げるという内容だ。急速に進む脱炭素化の流れに対し今、高まっているのがインフレへの懸念だ。世界最大の米資産運用会社ブラックロックのローレンス・フィンク最高経営責任者（CEO）は今年6月、オンラインで開かれた金融セミナーで「グリーン社会を実現することが我々の（気候変動問題の）解決策だとすれば、インフレはずっと加速し、いずれ大きな政治問題になるだろう。これをすべて全うする技術を我々はまだ持たないからだ」と述べた。菅義偉首相が昨年10月、50年のカーボンニュートラル達成を表明した日本。将来の電源構成を議論する資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会で今年5月、50年に再エネを100%導入した場合、発電コストが1kW時当たり現行の13円程度から53.4円と、4倍にはね上がる試算がある研究機関から提示され、波紋を広げている。再エネ推進団体の関係者からも、この試算に対して「極端だ」との指摘も出ている。ただ、原発復権の思惑は別としても、再エネの導入拡大で電気料金にさらなる上昇圧力がかかることは否めない。実際、再エネ電力の固定価格買い取り制度（FIT）に基づく家計負担は年々増加しており、経産省の今年3月の発表によれば、FITに基づく家計負担は今年度、標準世帯で1万476円と初めて1万円を突破する見込みだ。そして、こうした電気料金の上昇は、低所得の世帯ほど被る影響が大きくなる。菅首相は4月下旬、バイデン米大統領が主導した「気候変動サミット」で、30年度時点でGHGを13年度比46%削減すると表明し、国際社会への「公約」を示した。また、6月には税財政と経済運営の基本方針「骨太の方針」とともに、昨年末に打ち出した脱炭素実現の実行計画「グリーン成長戦略」の改定版を発表し、成長戦略実現による50年時点の経済効果を昨年末の190兆円から290兆円に上方修正した。とはいえ、肝心の30年時点での電源構成が定まっておらず、30年時点で26%減だった従来目標からの削減幅を20%追加する方策のメドは立っていない。また、国のエネルギー政策の方向性や将来の電源構成比について、おおよそ3年ごとに見直している「エネルギー基本計画」についても、現行の第5次計画を今年夏に改定する予定だったが、議論の難航によって秋以降に先送りが確実視される。不透明感が濃い日本の30年時点のGHG削減目標。エネルギー専門家からは「欧米諸国は日本の削減目標が未達成だった場合、排出権取引などを通じて金銭的に負担させようと狙っている」との声が聞こえる。IEAは40年時点でCO₂削減コストを1トン当たり140ドル（約1万5000円）と試算する。30年時点で日本の削減

実績が目標に比べ 10%不足（約 1.24 億トン）した場合、1 兆 8000 億円程度の負担が発生する計算で、消費税 1%分の税収（約 2 兆 7000 億円）の 3 分 2 に相当する。仮にそうした負担が生じれば、引き受けるのは我々だ。（週刊エコノミスト 7.5）

・世界が脱炭素に大きくかじを切るなか、産油国が対応を余儀なくされている。サウジアラビアは太陽光や風力など再生可能エネルギーへの投資を始めた。そんななか石油生産 3 位（2019 年）、**温暖化ガスの排出量 4 位のロシアが独自の道**を歩み出している。今年 4 月、米バイデン大統領が主催した気候変動に関する首脳会議（サミット）で演説したプーチン大統領は自国の積極的な取り組みと協調姿勢をアピールした。大きなきっかけは、欧州連合（EU）が環境対策に後ろ向きな域外諸国を対象に導入を検討している「**国境炭素税**」だ。詳細は未定だが、アルミ、鉄鋼などを輸出するロシアは最も多くの税を納める国になる可能性がある。その額は米 S&P グローバルの試算では年最大 60 億ユーロ（約 8000 億円）になるという。EU との交渉をにらみロシアが唱え始めたのが、森林の吸収効果だ。同国には世界の森林面積の約 2 割が存在する。それを念頭にプーチン氏は「生態系による吸収能力は CO₂ 換算で年間推定 25 億トンに及ぶ」と環境問題への貢献を強調している。**EU の炭素税に危機感を示すロシア**。ただ、歳入の約 4 割を石油・ガス産業に依存し、産業構造の転換も進んでいないだけに、脱炭素を巡る立場は欧州とは異なる。一方で、プーチン氏はエネルギー戦略に急ぎよ、**新エネルギーとして期待される水素を盛り込んだ**。現在、世界で生産される水素の約 8 割が天然ガスを原料とするだけにロシアには優位性がある。さらに、**原子力発電を利用した水素生産も視野に入れ、日本への供給もめざしている**。その**原発もロシアは輸出に積極的**だ。今年に入り中国、インドで新規建設が始まった。日本や米国が原発技術や人材を失いつつあるなか、着実にシェアを拡大している。弱点は**太陽光や風力など再生可能エネルギーの技術で大きく出遅れている**ことだ。実際、国内の発電量シェアはほぼゼロで、電気自動車も普及していない。脱炭素に戸惑いながらも、新たな商機を探るロシア。その成否はプーチン体制だけでなく国の命運を左右する。（日経 Web 7.6）

・**政府**は太陽光発電の導入量を 2030 年度に 19 年度比で **2 倍以上を増やす具体策の検討**に入った。19 年度の 5580 万 kW から **1 億 1000 万 kW 以上**に引き上げる。**環境省**は 6 日、このうち **2000 万 kW 分程度を増やす対策案**をまとめた。経産省は 6 日、再生可能エネルギー大量導入に向けた総合資源エネルギー調査会（経産相の諮問機関）の小委員会を開き、環境省など関係省庁から報告を受けた。政府は温暖化ガス排出量を 30 年度までに 13 年度比で 46%以上削減する目標を決めた。太陽光発電の必要量や対策を今夏をメドに策定するエネルギー基本計画に反映させる。経産省はすでに 30 年度で 8760 万 kW まで増強する見通しを示しており、どの程度上積みできるか検討を進めていた。環境省が新たに示した**上積み案の内訳**は、①太陽光パネルが設置できる公的な建物に 5 割導入し 600 万 kW 増やす②民間企業の自家消費で少なくとも 1000 万 kW 増③1000 の市町村が促進区域を設けるな

どして 410 万 kW 増——だった。太陽光を巡っては用地に限界も近い。日本は平地面積当たりの太陽光と風力の発電量がドイツを上回り先進国最高だ。会議では「平地の適地が減り林野にも広がっていく。災害などで住民の生命に関わることも懸念されるので留意すべきだ」との指摘が出た。(日経 Web 7.6)

・規制委は 7 日、九州電力が玄海原発で想定する地震の最大の揺れを引き上げる必要があるとの見解を示した。4 月に厳しくした地震の揺れの想定方法に基づき電力会社に見直しを求めるのは初めて。九電は 3 年以内に想定を見直して規制委の再審査に合格する必要がある。想定する揺れの大きさは基準地震動と呼ばれ、耐震化など地震対策の前提になる。規制委は 4 月、原発周辺の活断層などによる地震に加え、過去に国内で発生した 90 件ほどの地震データを使って揺れを想定する方法を導入した。電力各社に対して、最大の揺れの想定を見直す必要があるかどうか 9 か月以内に回答するよう要請した。九電は 4 月、新たな方法でも玄海原発の揺れの想定は変わらないと規制委に伝えたが、規制委は 7 日、この主張を却下した。九電は想定を作り直し、規制委の再審査を受けることになる。九電の川内原発と日本原子力発電の東海第二原発（茨城県東海村）は従来の揺れの想定を変える方針を規制委にすでに報告済みだ。(日経 Web 7.7)

・環境バイオ技術を手掛けるスタートアップ、Symbiobe（シンビオーブ、京都市）は光合成する細菌で二酸化炭素（CO₂）を固定するプラントを開発する。京都大学イノベーションキャピタル（京都 iCAP、同）などから 7000 万円の出資を受けた。CO₂の固定には「紅色光合成細菌」と呼ばれる海洋性微生物を使う。海中などに生息し、光エネルギーを受けると水中の CO₂と窒素を取り込みそのまま固定する性質を持つ。CO₂を吸収した後は水産物の養殖用の飼料などとして活用できるという。同社は京都府北部で試験プラントの設置を予定しており、すでにプラント会社などと協議を始めている。2025 年以降には量産プラント製造をめざす。温暖化ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンゼロ」を巡っては CO₂を回収したり固定したりする技術開発も求められているが、今回の手法は植林や地下貯留に比べてコスト面で優位性がありそうだ。同社の最高技術責任者（CTO）を務める京大の沼田圭司教授は、微生物を使いバイオポリマーを合成する研究などを手掛けている。今回の手法に関連して、CO₂を取り込んだ細菌をもとに、分解されやすいバイオプラスチックなどを作る構想も広がる。残さも窒素肥料として使えとみる。(日経 Web 7.7)

・AFP 通信によると、国際原子力機関（IAEA）は 6 日、イランから濃縮度 20%の金属ウランを製造するとの通告を受けたと明らかにした。金属ウランは核兵器に使用される恐れがあり、2015 年に締結された核合意では、15 年間はイランによる生産や獲得を禁じている。(東京 7.8)

・東京電力は8日、フクイチ5、6号機側の放射性廃棄物の一時保管エリアの排水溝で、7日夜に放射能濃度が急上昇したと発表した。近くで天板のずれた汚染土壌入りの金属容器2個が見つかり、容器内から雨水があふれ出ていたことが判明。付近には構内を西から東に横切る川が流れており、すでに汚れた水が海に流出した可能性がある。東電によると、天板のずれた金属容器2個の中にたまっていた雨水の放射能濃度は、それぞれ1リットル当たり7万9000ベクレルと3万3000ベクレル。汚染土壌はフレコンバッグに詰められており、2015年12月以前に容器に封入された。天板がずれた時期や原因は不明。濃度上昇が確認されたエリアには、放射性廃棄物の入ったコンテナ361個と金属容器28個などが平積みされているが、現時点で他のコンテナや金属容器に目立った異常はないという。7日はフクイチ周辺で1日30ミリの雨が降り、エリア南側の排水溝で1リットル当たり930ベクレルの放射能が検出された。含有するセシウム137の濃度は環境放出の基準限度の約4倍に当たる1リットル370ベクレルだった。6月29日に採取したエリア北側の水質分析用排水升（ます）の水からも1リットル750ベクレルの濃度を確認した。これまでの検査で河口の放射能濃度に異常はなかったが、排水溝の水は直接川に流れ出る構造になっている。東電は金属容器内の水と排水溝の水を詳細に分析し、汚染源かどうかの特定を進めるとしている。（河北新報 Web 7.8）

[福島第一原子力発電所 一時保管エリア P 排水柵における全ベータ値の一時的な上昇について（続報2）（tepcoco.jp）](#)

・「史上最悪」といわれる原子力事故を起こしたウクライナのチェルノブイリ原発。爆発した4号炉の炉心直下からここ数年、中性子が多く検出されるようになり、緊張が高まっている。炉心に残った核燃料が35年経った今もくすぶり続けているとみられるが、溶け落ちた燃料の現状を把握するのは難しい。解体まで、100年以上かかる見通しだ。炉心直下にある「305/2号室」。溶け落ちた核燃料が溶岩のように流れ込んだ部屋で2016年以降、3か所の検知器が観測する中性子の数が、1.5~2倍に増えた。今年4月、チェルノブイリ原発から約50キロ離れたウクライナ北部スラブチッチで開かれた国際会議でそんなグラフが示された。会議は、原発の廃炉方針や事故で汚染された環境をどう回復するのかを話し合うもの。中性子は、燃料内で核分裂が続いていることを示す。ウクライナ科学アカデミーの原発安全問題研究所（ISPNPP）の研究者は「持続的な核の連鎖反応（再臨界）のリスクが残っている」と懸念した。4号炉が爆発事故を起こした1986年。決死隊が約半年かけて壊れた建屋と炉心をコンクリートの「石棺」で覆った。しかし、突貫工事だったため、石棺は隙間だらけで雨水が流れ込み、老朽化が進めば崩壊する恐れも懸念された。そのため、鋼鉄のしっかりしたシェルターで石棺ごとすっぽり覆う計画が考えられ、欧州連合（EU）や日本などからの国際援助で2016年に完成した。中性子が増え始めたのはこのころからで、米科学誌サイエンスは「まるでバーベキューの燃えさしのような」と報道した。実は、中性子の数は1990年6月にも数百倍に跳ね上がったことがある。当時は石棺の隙間から雨や

雪が絶え間なく入り込んでおり、溶け落ちた核燃料に達したことで、水が中性子の速度を遅くして核分裂を起こしやすくする「減速材」として働き、核分裂が連鎖したとみられる。このときは、原発に常駐していた研究者が被曝を顧みずに近づき、中性子を吸収する硝酸ガドリニウム溶液を噴霧した。ISPNPP のマキシム・サベリエフ上級研究員は、核燃料が「34 時間にわたって臨界状態にあった」とみる。今回の中性子の増加も、水分の変化が原因と見られる。シェルターが完成して雨水が流入しなくなった結果、かえって核分裂を促しやすい水分量になったのではないかという仮説だ。問題は今年 5 月、ウクライナ国会でも取り上げられた。ただ、中性子の増加がそれほど急激でないことから、チェルノブイリ原発は臨界を否定している。「水分が減ったことで核燃料から出る中性子が遮られなくなり、多く検知されるようになったためだ」とする。それでも、石棺の内部で、直接状況を監視できない核燃料が大量にくすぶり続けていることに変わりはない。シェルターで雨水の流入や放射性物質の飛散は防げるようになったとはいえ、石棺が解体されるまでには 100 年以上かかる見通しだ。チェルノブイリ原発も「石棺内で発生するできごとは常に科学的支援を必要としている」とコメントする。チェルノブイリ原発に詳しい京都大複合原子力科学研究所の今中哲二研究員は、中性子については吸収剤をすぐに散布できるように準備して監視しておけば再臨界の大きな心配はないとしつつ、「石棺の解体や撤去については膨大な資金が必要で、なかなか進まないだろう」と話した。(朝日デジタル 7.9)

・毎月の電気料金に、電気を送るためにかかる費用「託送料金」が含まれていることを知っている人は多いかもしれない。ただ、この中に、東電フクイチ事故の賠償費用と、各原発の廃炉費用が昨秋から上乗せされている事実は、どれほど認識されているだろうか。本来は原発を持つ電力会社が払うべき費用。消費者から広く、薄く、気づかれにくい形で回収できる託送料金が、何かとコストがかかる原発の「打ち出の小づち」になりつつある。電線、電柱、変電所、消費電力を計るスマートメーター……。託送料金は、送配電事業に必要なこれらの費用を基に計算され、国の許可を得て決まる。各エリアの送配電は独占事業のため、不当な料金設定がされないようにするためだ。しかし、経産省は 17 年、フクイチ事故の「賠償負担金」と、全国各地の原発を廃炉にする際に必要な「廃炉円滑化負担金」を計上できるようにし、20 年 9 月にはそれに基づく新料金を認可。同年 10 月から適用された。なぜこんなことになったのか、16 年の経産省の有識者会議の議事録によると、電力会社は事故時の賠償費用として、原発 1 か所あたり 1200 億円の備えはしていたが、福島原発事故でまったく足りないことがわかった。そこで、苦肉の策として「過去分」という新たな概念を編み出し、費用を徴収することにした。その理屈は強引だ。電力会社は商用原発が稼働した 1966 年以降、賠償費用を電気料金に上乗せし、十分確保しておくべきだったが、していなかった。国もそれを求めてこなかった。議事録には「2011 年の福島事故以前、言ってみれば一部ディスカウントされた電気をすべての需要家が使っていた」という当局の説明が載っている。過去分を支払わないのは「道義的に責任逃れ」とまで言う委員

もあり、1966～2010年にもらうべきだった分を回収することになった。ただ、小売り事業はすでに自由化され、**新電力に乗り換えた消費者**もいる。そこで、**そんな人からも確実に回収できるよう、託送料金の中に入れ込むこと**になった。託送料金をめぐり「グリーンコープでんき」（福岡市）は認可取り消しを求め、昨年10月に福岡地裁に提訴。今月5日の口頭弁論で、国は「原告適格性がない」と門前払いを求めた。（東京 7.11）

・**経産省は12日、2030年時点の各電源の発電コストの新たな試算を有識者会議で示した。**前回15年に試算した際に最も安いとされた原子力は、東電フクイチ事故をきっかけに安全対策費が膨らんで1割程度上昇。脱炭素化で導入量の増加が見込まれる**太陽光発電が最安**になる。経産省は従来、発電コストの安さを原子力の強みとして強調してきた。太陽光の発電コストが原子力を下回るとの試算を同省が示したのは初めて。1kW時当たりの発電コストで、原子力は15年の試算時に10.3円以上としていたが、1円超上がって11円台後半以上になるとした。廃炉に関する費用のほか、各地の原発で事故防止対策のコストが増加すると見込んだため。一方、太陽光は、事業用が15年の試算で12.7～15.6円だったが、8円台前半～11円台後半に、住宅向けは12.5～16.4円から9円台後半～14円台前半に下がるとした。世界的に普及が進むことでパネルなどの価格低下が進むと見通した。（東京 7.13）

・**東京電力は12日、規制委の会合で、フクイチの処理水を海洋放出する際に放射性物質トリウムを基準値未満にするため、ポンプ2台で海水をくみ上げて処理水を薄める計画を明らかにした。**配管内で処理水と海水が十分に混ざり合うとする解析結果も示した。東電によると、さまざまな放出パターンを想定すると1日に約22万トンくみ上げる必要があるが、余裕をみて約33万トンをポンプ2台でくみ上げられるようにする。（東京 7.13）

・**東電フクイチ事故で放射線量が局所的に高い「特定避難勧奨地点」に指定された福島県南相馬市の住民らが、国に一方向的に指定解除され帰還を強いられたとして、解除取り消しと1人10万円の慰謝料を求めた訴訟の判決で、東京地裁は12日、「解除は帰還を強制するものとは言えない」と訴えを退けた。**国は2011年3月の源波事故後、年間被ばく量が20mSvを超えると推定された福島県内の「ホットスポット」を特定避難勧奨地点に指定。避難指示区域と異なり避難は強制されなかったが、南相馬市では指定された142地点の152世帯が、国民年金保険料の免除などの支援を受けられることになった。国は14年12月、年間線量が20mSvを下回ったとして市内の指定を解除。勧奨地点の住民366人が「事実上帰還を強要された」として解除取り消しと慰謝料を、勧奨地点の外の442人も慰謝料を求め、計808人で15年に提訴した。鎌野真敬裁判長は**判決理由**で、**指定解除は年間線量が20mSvを下回ることの情報提供にすぎず、訴訟の対象となる行政処分にあたらない**として請求を却下。慰謝料も「帰還を強制するものでなく、権利侵害は認められない」と棄却した。（東京 7.13）

・東電柏崎刈羽原発でテロ対策の不備が相次いだ問題で、規制委は13日、東電本社を立ち入り検査し、小早川社長から当時の認識や関与の実態などを聴いた。規制当局が検査で電力会社トップを聴取するのは異例で、今回の問題での東電本社への立ち入りは初。規制委事務局の原子力規制庁検査チームは、聴取冒頭の様子を撮影した動画を報道各社に提供。金子・検査チーム長（緊急事態対策監）は取材に「検査の詳細は差し控える」と前置きしたうえで、「組織内で情報共有がうまくいっていない印象はあった」と説明。この日は、小早川社長やテロ対策部門の幹部職員から聴いたほか、関係する記録や文書を確認したという。東電は第三者委員会の意見を反映させながら、9月23日までに根本的な原因分析や改善計画を規制委に報告する。規制委はその後、本格的な検査に入る。（東京 7.14）

・電力自由化をめぐり、公正取引委員会がカルテルの疑いで関電や中国電などを立ち入り検査した問題で、公取委は13日、九州電と子会社「九電みらいエナジー」も、関連して独禁法（不正な取引制限）の疑いが強まったとして立ち入り検査した。関電と中国電にもあらためて検査に入った。関係者によると、九州電力と関電、中国電は、互いの管轄区域で、オフィスビルや大規模工場向けの特別高圧電力、中小ビルや中規模工場向けの高圧電力を販売する際、価格や顧客獲得を制限した疑いが持たれている。2016年4月の電力小売り全面自由化で、異業種の「新電力」参入が可能となり、立ち入り検査を受けた電力大手は収益環境が悪化。価格の下落やシェアの低下を防ぐため、各社は18年ごろから情報交換し、カルテルを結んだ疑いがある。（東京 7.14 夕）

・広島への原爆投下直後に降った「黒い雨」を浴びたのに国の援護を受けられないのは違法として、住民84人（うち14人死亡）が広島県と広島市に被爆者健康手帳の交付を求めた訴訟で、広島高裁（西井和徒裁判長）は14日、全員を被爆者と認定した一審判決を支持、県や市、国側の控訴を棄却し、手帳交付を命じた。昨年7月の広島地裁判決に続き、被爆者援護法の救済理念に基づき、国の援護行政の見直しを迫る内容。一審判決後に厚労省は、援護の「特例区域」拡大を求める県と市の要望を受け、降雨域や健康への影響を検証する有識者検討会を設けて議論している。判決内容は検証に影響しそうだ。争点は、援護法の被爆者認定要件の一つ「放射能の影響を受けるような事情の下にあった」の解釈だった。国側は「科学的知見による高いレベルの証明が必要」と主張していた。判決理由で西井裁判長は「放射能による健康被害が否定できないことを立証すれば足りる」と指摘。原告らは、雨に打たれた外部被ばくと、雨に含まれる放射性物質が混入した井戸水や野菜を摂取した内部被ばくにより健康被害を受けた可能性があるとして被爆者に該当すると結論付け、国側の主張を退けた。また黒い雨は、一審に続いて国が定めた特例区域より広い範囲に降ったと判断し、特例区域外にいた原告らも「黒い雨に遭った」と認めた。特例区域は爆心地周辺の援護区域の外側で、北西へ約19km、幅約11kmの楕円形の範囲。援護区域にいた

人は手帳が交付されるが、特例区域にいた人は、11 の特定の病気を発症した場合に限り交付される。原告らは特例区域のさらに外側にいたため交付されていない。(日経 Web 7.14)

・関西電力と中部電力が、北陸電力志賀原発の電力を買い受ける契約を今年 3 月末に打ち切っていたことがわかった。これまで規模の大きい関電、中電が北陸電の原発を支えてきたが、今回の打ち切りはこうした「原発互助会」体制に大きな亀裂が入った格好だ。その影響は北陸電のみならず、電力各社からの受給契約収入に頼る日本原電にも大きく及びかねない。互助会システムは崩壊するのか。元経産省官僚の古賀茂明氏は、「関電は今や東電に代わり原発政策を推進する盟主。原子力ムラ内の主要プレイヤーとは言えない北陸電は切れても、原発専門の原電は切れない。関電の使用済み核燃料の搬出先の候補地に、東電と原電が出資して青森県むつ市に建設している中間貯蔵施設が挙げられたことも絡み、関電が契約を切って原電の息が絶えれば、その道も閉ざされることになる」とみる。(東京 7.15)

・イランが核開発を制限する見返りに経済制裁を解除した「イラン核合意」は、14 日で締結から 6 年を迎えた。イランの核武装阻止をめざした合意は、2018 年の米国の合意離脱により、イランが逆に核開発を加速させる危機的な事態を招いている。合意再建に向けて米イランの間接協議が続くが、8 月初旬には核開発を推進する保守強硬派のライシ政権が発足するため、協議の難航は必至の状況だ。(東京 7.16)

・日銀は 16 日、2 日目の金融政策決定会合を開き、気候変動問題に対応する民間金融機関の投融資を促す新たな資金提供制度の骨子案を決定した。金融機関に対して 0%の金利で資金を貸し付けるほか、投融資の実績に応じてマイナス金利政策の影響を軽減する優遇策を盛り込んだ。気候変動をめぐる中央銀行の議論は欧州など海外で加速しており、日銀も積極的な姿勢を示した格好だ。新制度は年内をめどに始め、原則として 30 年度までに実施する。(東京 7.17)

・東電フクイチ事故による避難指示区域外からの「自主避難者」が、福島県から、東京都江東区の国家公務員宿舎・東雲住宅の退去を求められており、支援者らが 19 日、東京・永田町の衆院第二議員会館で集会を開いた。主催グループは、同県が避難者に家賃の 2 倍相当の損害金を請求し追い出しをしているのは違法だと主張。集会で、「避難の協同センター」世話人の熊本さんは「原発事故は長期的な対応が必要なのに、避難指示がどんどん解除されている。避難者の状況に合う支援策になっていない」と指摘。主催グループ事務局長の瀬戸さんは「コロナ禍で月の収入が 10 万円に満たない人もおり、県には避難者が安心して住める公営住宅や転居費用を用意してほしい。9 月の福島県議会での県側の対応を見て、訴訟も考えたい」と話した。(東京 7.20 夕)

・日本原子力発電は19日、敦賀原発2号機の審査資料を不適切に書き換えた問題をめぐり、審査担当の社員らが書き換えについて上司と情報共有していなかったと明らかにした。原因分析に関する規制委の会合で、社内調査の状況を報告した。規制委は引き続き説明の妥当性を確認する。原電によると、17年2月の審査担当グループと地質調査会社との打ち合わせで、「肉眼による地層の観察で明確にできない場合、顕微鏡による観察に基づく評価で上書きする」との方針を決定した。19年8～10月ごろ、上司1人が書き換えに気づいたが、技術的に問題ないと判断したという。敦賀2号機は建屋直下に活断層があると指摘され、再稼働をめざす原電が審査で断層の活動性を否定しようとしている。規制委の石渡委員は「検査で原電の品質管理体制が整っていないという結果が出ると、審査してよいかの判断がむずかしくなる」との見解を示しており、月内にも定例会合で今後の対応を議論する見通し。(東京 7.20 夕)

・経産省は21日、新たな「エネルギー基本計画」の素案を示した。温暖化ガスの排出量を2030年度に、13年度比で46%削減するとの国際公約を踏まえ、再生可能エネルギーの30年度の発電比率目標を36～38%と現在の実績のおよそ倍にした。原子力は現行目標の20～22%を維持し、あわせて6割を脱炭素電源で賄う計画だ。原子力については、温暖化ガスを排出しない「重要ベースロード電源」とした。現在5%程度の発電比率から今回維持された目標まで引き上げるには、原発の運転期間延長が必要だが、経産省はその点にふれず「規制委の判断を尊重し再稼働を進める」と記載した。示された目標は、達成可能な数字を積み上げたものではない。素案は8月前半をめどに決定し、パブリックコメント（意見公募）を経た後、閣議決定される。(東京 7.22)

・東電ホールディングスは21日、新たな経営再建計画「第四次総合特別事業計画」を発表した。柏崎刈羽原発の再稼働は早くても2022年度以降にずれ込むと想定。脱炭素化に向け、30年度までに最大で3兆円規模の投資を行う方針を打ち出した。計画はフクイチ事故に伴う賠償や除染、廃炉の費用捻出をめざして策定している。17年に立てた前回計画と同様、年5000億円の廃炉・賠償費用を確保したうえで、将来的に年4500億円規模の利益を出す目標を維持した。経営計画の改定は4年ぶり。今後の収支見通しを示し、その前提として柏崎刈羽原発7号機は早ければ22年10月に、6号機は24年4月に再稼働するスケジュールを置いた。1～5号機のうち1基が28年に再稼働することも盛り込んだ。脱炭素化の投資は、風力など再生可能エネルギーの開発に1兆円、送電網の増強や原発に2兆円を振り分ける。発電に伴う二酸化炭素の排出量を30年度に13年度比で半減させ、50年度に実質ゼロにする目標も明記した。(東京 7.22)

・広島への原爆投下直後に降った「黒い雨」訴訟で一審に続き原告全員を被爆者と認めた14日の広島高裁判決に関し、訴訟に参加する国が、最高裁に上告するよう広島県と市に要

望したことが関係者への取材でわかった。県と市は要望を受け入れず、結論は出なかったため、再び協議する見通しとなった。(東京 7.24 夕)

菅首相が表明した 2030 年度の温室効果ガス排出量を 13 年度比で 46%削減する目標の実現に向け、企業や自治体、家庭が取り組む具体策をまとめた政府の新たな地球温暖化対策計画の原案が、関係者への取材で判明した。30 年度の排出量を家庭部門で 66%、業務部門で 50%、産業部門で 37%、13 年度比でそれぞれ減らす。家庭に大幅な削減を求める一方で、排出が多い産業部門の削減率は小さくなっており、産業界への配慮をにじませる内容となった。計画案は 26 日、環境省と経産省の審議会の合同部会で示す。政府は一般の意見応募を経たうえで閣議決定し、10 月末から英国で開かれる国連気候変動枠組み条約第 26 回締約国会議 (COP26) までに、国連に提出する方針。(東京 7.26)

広島への原爆投下直後に降った「黒い雨」をめぐる訴訟で、一審に続き原告全員に被爆者健康手帳の交付を認めた 14 日の広島高裁判決に関し、菅首相は 26 日、上告断念を表明した。内部被ばくを認め広く被爆者認定すべきだとの同判決が確定する。(東京 7.27)

東電フクイチ事故に伴う福島県民の健康調査について議論している「県民健康調査」検討委員会が 26 日、福島市内で開かれた。今年 3 月までの甲状腺検査の結果が発表され、4 巡目で 3 人、25 歳の節目検診で 1 人、穿刺細胞診で甲状腺がんの疑いがあると発表され、検査で見つかった甲状腺がんは 260 人となった。県民健康調査の集計外で、2017 年 12 月末までにがん登録で甲状腺がんと登録された 27 人を含めると、少なくとも 287 人が甲状腺がんと診断されていることとなる。また、そのうち手術を受けたのは、県のデータで判明しているだけで 219 人、がん登録のデータと合わせると、原発事故当時、福島県に在住していた 18 歳以下の子どものうち、少なくとも 1 万人に 6 人が甲状腺がんの手術を受けた計算になる。今回は、3 月までの甲状腺検査 2 巡目と 3 巡目の確定結果が公表されたほか、4 巡目と 25 歳の節目検診の新たな検査結果も発表された。それによると、2 巡目で甲状腺がんを診断を受けていた 71 人のうち、新たに 1 人が手術を受け、病理診断の結果、がんを確定した。2 巡目では手術を受けた 55 人すべてが乳頭がんを診断されている。(ourplanet 7.27)

広島への原爆投下直後に降った「黒い雨」をめぐる訴訟の上告断念方針に伴い、政府は 27 日、原告 84 人以外の被爆者認定についても「訴訟への参加、不参加にかかわらず認定し救済できるよう早急に対応を検討する」との首相談話を閣議決定した。(首相談話 原子爆弾の健康影響に関する過去の裁判例と整合しない点があるなど、重大な法律上の問題点があり、政府としては本来であれば受け入れがたいものです。内部被ばくの健康影響を、科学的な線量推計によらず、広く認めるべきとした点については、これまでの被爆者援護制

度の考え方と相いれないものであり、政府としては容認できるものではありません。本談話をもってこの判決の問題点についての立場を明らかにしたうえで、上告は行わない。) (東京 7.28)

・国の指定地域外で長崎原爆に遭い、被爆者認定を求めている「被爆体験者」による訴訟の原告側は 27 日、長崎市で記者会見し、「黒い雨」訴訟をめぐる首相談話に対し「被爆者援護法の理念に基づき、今こそ広島と長崎について同時に救済を図るべき時だ」と述べた。国側が主張を受け入れることを前提に、判決よりも早期解決が見込める和解協議を、近く申し入れる方針も明らかにした。(東京 7.28)

・関西電力は 27 日、大阪国税局の税務調査を受け、2019 年 3 月期までの 4 年間で約 2 億 700 万円の申告漏れを指摘されたと明らかにした。約 1 億 9800 万円は悪質な所得隠しと認定された。金品受領問題をきっかけに表面化した東日本大震災後の赤字でカットされた役員報酬をひそかに補填した問題をめぐり仮装隠蔽行為があったとされた。重加算税約 700 万円を含む追徴税額は約 3200 万円。関電をめぐるのは 19 年 9 月、福井県高浜町の元助役森山栄治氏 (故人) から役員が多額の金品を受け取っていた問題が発覚。第三者委員会が 20 年 3 月に公表した報告書で、報酬補填問題も指摘された。補填に関し、関電の「コンプライアンス委員会」は森氏や八木氏らが取締役としての注意義務に違反したと認定した。(東京 7.28 夕)

・規制委は 28 日の定例会合で、地質データに関する資料の不適切な書き換えが判明した日本原子力発電 (原電) の敦賀原発 2 号機について、再稼働に必要な審査の中断を検討することを決めた。委員から原電の信頼性を疑問視する声が相次ぎ、8 月 18 日の定例会合で議論して決める見通し。(東京 7.29)

・朝鮮学校を高校無償化の対象外にした処分は違法だとして、広島朝鮮初中高級学校の運営法人と元生徒 109 人が処分の取り消しや計約 5600 万円の損害賠償を国に求めた訴訟で、最高裁第 3 小法廷 (林道晴裁判長) は学校側の上告を退ける決定をした。27 日付。学校側敗訴とした一、二審判決が確定した。2013 年以降、広島を含め計 5 地裁・支部に起こされた同種訴訟はいずれも敗訴が確定した。高校無償化制度は 10 年に旧民主党政権が導入。当初は朝鮮学校も対象とする方向で検討していたが、10 年 11 月に北朝鮮が韓国・延坪島を砲撃したことを受けて菅直人首相 (当時) が審査を凍結した。(東京 Web 7.29)

・東京電力は 29 日、フクイチで発生する汚染水を浄化処理した後の水の海洋放出処分に向け、原発構内でヒラメの飼育試験をすと発表した。今秋に原発近くの海水を使って飼育を始め、来年夏ごろからは放出基準まで薄めた処理水を水槽に入れて飼育する。東電によ

ると、漁業者の懸念が強い風評被害を抑える対策として実施。30～40cm ほどのヒラメを水槽で育て、その様子をインターネットで公開する。ヒラメの体内に蓄積された放射性物質トリチウムの濃度などを示す予定。他の魚や貝、海藻の育成も検討する。フクイチ廃炉推進カンパニーの小野明最高責任者は 29 日の記者会見で、「目で見て安全だとわかれば安心できるという意見をもらい、魚の飼育をすることにした」と説明した。(東京 7.30 夕)

・復興庁は 30 日、2011～20 年度の 10 年間に支出した東日本大震災の復興関連予算は計 38 兆 1711 億円だったと発表した。6 つの分野別では、インフラ整備が中心の「住宅再建・復興まちづくり」が 13 兆 760 億円で最も多く、「被災者支援」は 2 兆 2539 億円で最も少なかった。一時的な借金返済費を除く実質的な支出額は、34 兆円台半ばだとした。住宅再建・復興まちづくりは全体の 34%を占めた。津波のがれき処分や、堤防や道路の復旧、災害公営住宅の整備などが対象となる。被災者支援は 6%にとどまった。被災者への支援金のほか、仮設住宅の整備費用なども含まれる。東電フクイチ事故に伴う除染や廃棄物の処理、風評被害対策など「原子力災害からの復興・再生」には 7 兆 1386 億円を投入。被災地の企業への補助金などを含む「産業・なりわいの再生」には 4 兆 3804 億円を支出した。被災自治体を財政支援する「震災復興特別交付税」は 5 兆 8790 億円だった。(東京 7.30 夕)

・経産省は 30 日、国の政策指針「エネルギー基本計画」の改定を議論する有識者会議を開き、21 日に示した素案について経済団体などから意見を聴取した。経団連や日本商工会議所からは再生可能エネルギー拡大に伴うコスト増を懸念する声が出た。経団連は「追加コストが企業の競争力を奪うことがないよう対応を」と訴えた。計画で原発の新增設やリプレース（建て替え）については明記しておらず、経団連と日商は原発の新增設の必要性をあらためて訴えた。計画案はパブリックコメント（意見公募）を経て 10 月までに閣議決定する見通し。(東京 7.31)

・東電フクイチ事故で全域が帰還困難区域となった福島県浪江町津島地区の住民 640 人が国と東電に放射線量を事故前の水準に戻す原状回復と損害補償を求めた訴訟の判決で、福島地裁郡山支部は 30 日、国と東電に対し、原告 634 人に計約 10 億 4000 万円を支払うよう命じた。6 人は居住実態がなかったとして請求を棄却した。「古里で再び暮らしたい」と原告側が訴えの軸に据えた原状回復については「被告らの作為義務を特定しておらず不適法だ」として却下した。佐々木健二裁判長は、国の専門組織による 2002 年の地震予測「長期評価」に基づけば、原発敷地を超える津波の襲来を予測できたと指摘。「国が規制権限を行使し東電に対策を取らせていれば、事故は防げた」として国の賠償責任を認めた。(東京 7.31)

・日本原子力研究開発機構は 30 日、大洗研究所（茨城県大洗町）にある新型原子炉の高温

ガス炉「高温工学試験研究炉」(HTTR、熱出力3万kW)を、10年半ぶりに運転再開した。発電や水素製造などの多目的利用を実用化するための実験炉で、政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル(温室効果ガス排出実質ゼロ)」で新型炉開発の柱とされる。一方、「原発の再稼働や新增設が行き詰まる中、クリーンエネルギーのイメージがある水素を隠れ蓑にした原子力温存の動き」(上岡直見・環境経済研究所代表)との批判もある。高温ガス炉は炉心の冷却材に水ではなくヘリウムガスを使い、より高温の熱を取り出せる。経産省が昨年12月に発表した「グリーン成長戦略」は、30年までの水素製造の基本技術確立をうたう。(東京 7.31)